

令和 6 年 12 月 20 日
香川県選挙管理委員会

政治資金収支報告書の提出等について

毎年 3 月末にかけて政治資金収支報告書の提出が集中し、多数の方で窓口が混雑します。

収支報告書の提出は窓口への持参のほかに、郵送及びオンラインでの提出も可能ですので、提出方法についてご検討ください。

特に、収入・支出が 0 の団体は郵送での提出をおすすめします。添付の「収入支出が全くなく、資産等もない場合の記載例」や「令和 6 年分収支報告書に係る確認項目について」を利用し、不備のないように記入ください。

提出の際の注意点等

(1) 郵送

- ① 記載内容の確認のため、県選管から連絡することがあります。
(その 1) の「事務担当者の氏名」「電話番号」は収支報告書の記載内容について説明が可能な方の日中に連絡の取れる電話番号及び担当者氏名を記入してください。
- ② 受付日は県選管に到着した日です。
- ③ 政治団体の代表者、会計責任者等が県選管への届出内容と異なる場合、異動届の提出が必要になりますが、異動届は郵送での受付はできません。窓口又は「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」(利用申請済みの場合) で受付可能です。
- ④ 記載内容に不備があった場合、内容の訂正等は会計責任者の印鑑(宣誓書(その 20)に押印した印鑑)を御持参の上、窓口で訂正を行っていただく場合があります。
- ⑤ 受付した旨の連絡や書類の写しの交付はしません。受付印を押した表紙(その 1)の写しが必要な場合は、あて先を記入し、切手を貼付した返信用封筒(定形の場合 110 円)を提出の際に同封ください。(2 頁目(その 2)以降は御自身で控えをとってください。)

【裏面へ続く→】

(2) 窓口

- ① 必ずあらかじめ記入作成した上で持参してください。
- ② 持参される場合は代表者の印と、収支報告書に押印した会計責任者の印を併せてお持ちください。手続き上必要な場合があります。
- ③ 昼休み時間中（正午～午後1時）の来庁を予定されている方は、あらかじめ御連絡ください。
- ④ 例年3月末頃は窓口が大変混雑します。提出時期を分散するためにも、できるかぎり早期に提出されるようお願いします

(3) オンライン

- ① 記載内容の確認のため、県選管から連絡することがあります。
（その1）の「事務担当者の氏名」「電話番号」は収支報告書の記載内容について説明が可能な方の日中に連絡の取れる電話番号及び担当者氏名を記入してください。
- ② 「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」を利用して、オンラインで提出することができますが、利用にあたっては、事前に会計責任者のID・パスワードの申請が必要です。
- ③ 手続きの詳細は、添付のチラシ及び以下のホームページをご覧ください。
<https://kyoudou.soumu.go.jp/>
- ④ オンラインシステムやソフトの操作方法に関する問い合わせ先
政治資金ヘルプデスク
電話 03-5500-7022
受付時間 平日 9:00～17:00
Mail seijishikinhelpdesk@soumu.go.jp
※オンラインシステムについては、県選管が管理するものではないため、御質問には答えかねますことをあらかじめ御了承ください。御不明な点がございましたら、上記政治資金ヘルプデスクに御連絡をお願いします。